



～ ふるさとを愛し 自ら学び 未来に挑戦する建屋っ子の育成



建小だより

養父市立建屋小学校 学校だより
令和4年12月13日 No.19

「人権集会」でいのちの教育 12月2日(金)

～ 自分のいのちも 周りの人のいのちも みんな大切 ～



いじめや体罰、虐待、インターネット上での誹謗中傷、性差別や人種差別をはじめとする差別・偏見など、私たちを取り巻く多くの人権問題。こうした人権問題は決して他人事ではなく、身近な所で毎日のように起きています。全国の学校で重大な問題になっている「いじめ」も、子ども達自身が加害者にも被害者にもなり得る深刻な人権問題です。

そこで、本校では、人権教育の一環として12月に「人権集会」を開き、子ども達の意見(声)を聴く機会を設けています。作成した人権標語やポスターを披露し合ったり、代表者のスピーチを聴き、感想を述べ合ったりすることで、人権感覚を高め、人権問題解決に向けた意欲や態度を育てています。

今年は、5名の児童が以下のテーマで意見発表をしてくれました。緊張のためか声の小さかった児童もありましたが、発表内容はどれもすばらしく、自分の言葉で堂々と意見を述べることができました。学年が上がるにつれて体験内容や意見にも深みが増し、聴き手の心に響く発表に仕上がっていました。



学年	発表者	題名	主な内容
1年	細見 空良	おともだち	日々の遊びの中で気づいた大切なこと(友達と仲良く遊ぶ楽しさ)。
2年	橋本 健志	だれにでも親切に	お手伝いを通して気づいた家族への感謝の心。
3年	高瀬 花梨	ヘッドネーション	ヘッドネーションを体験して気づいたボランティアの大切さ。
5年	森山 遥仁	「クマのあたりまえ」から考えたこと	道徳の授業を通して考えたことや思春期の今だから思うこと、逆転の発想から見えてくること。
6年	中山 駿汰	「義足の聖火ランナー クリス・ムーン」を読んで	義足のスポーツ選手から学んだ前向きな姿勢やたくましさ。

人権の問題を自分事としてとらえ、課題解決に向けて主体的に行動していく意欲や態度を育てること、これが学校教育における人権教育の目標です。

□人権教育の目標：人権尊重の精神の涵養 「令和4年度指導の重点(兵庫県教育委員会)」より
学校や地域の実態を踏まえ、人権に関する知的理解と人権感覚の涵養を基盤に、自他の人権を守り、人権課題を解決しようとする実践的な行動力を育成する。

曇り空の下、少し肌寒い中での回収作業でしたが、PTA会員の皆さんや元気いっぱいの中学生の皆さんが、早朝から段取りよく回収・積み下ろし作業を進めてくださったおかげで、予定よりも早く活動を終えることが出来ました。資源回収にご協力いただきました地域の皆様、関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

お金を出せば簡単にモノが買える時代ですが、資源回収で育むことのできる「勤労奉仕の心」や「物を大切に作る心」は、お金では買えないモノの一つです。また、持続可能な社会の実現に向け、子どもから大人まで世代に関係なく実践できる環境保全の取組でもあります。会員数が減少し、年々回収が困難になってきていますが、小・中学校の会員の皆さんと知恵を出し合いながら、できる限り継続していきたいと考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

◆第2回資源回収の収益：小学校分 35,965円 (市からの助成金を除く。)

※アルミ缶の回収は
年中行っています。
(建屋小学校、正門
入ってすぐの場所。)



●保護者の皆様へ：お知らせとお願い

①校内における感染症対策のさらなる徹底について

養父市内では、新型コロナウイルス感染症が流行拡大期を迎えており、学年閉鎖（登校停止）を行う学校・園が増えてきています。本校では、今のところ同一学年での複数感染がないことから、児童の健康状況に配慮しながら慎重に教育活動を進めておりますが、今後の状況によっては、以下の対応を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

○校外で行う行事や講師を招聘して行う行事・授業の延期または中止

※5年生社会見学、4・5年福祉体験活動、お話広場（高学年）を延期しました。

○集団遊びや異学年交流の延期または中止

○同一学年・集団内で、複数の感染者が出た場合は数日間の登校停止（校内感染の場合）

※この場合は、速やかに連絡メールおよびホームページ等でお知らせします。

登校停止の学年や期間については教育委員会と協議のうえ決定します。なお、登校停止期間中は、可能な限りタブレット端末によるオンライン学習を進めます。

文書でも繰り返しお願いしておりますが、本人および同居の家族に発熱等の症状が見られる場合は登校を控え、受診・検査の結果がわかるまで自宅待機をしていただきますようお願いいたします。また、マスクを外して食事をする際に感染リスクが高まることから、給食時の「黙食（会話をせずに食べること）」については、当面の間継続します。ご理解ください。

②令和5年度就学援助制度（養父市教育委員会）について

令和5年度就学援助制度の申請時期となりました。期末懇談会の会場にちらしを置いておきますので、必要な方はそちらを参照いただくか、気軽に担任または管理職までお問合せください。申請書類（一式）は学校にあります。